

第2部

達成度報告と業績計画

1. 道路行政に関する基本方針

本格的なモータリゼーションに対応した道路整備が始まって半世紀、厳しい経済情勢の中、これまでのストックの有効活用を徹底しつつ、道路の果たす役割を最大限に発揮するよう、道路行政の原点に立ち戻った改革、いわゆる「道路ルネッサンス」を推進する。

まず、頻発する地震、豪雨、豪雪等の災害に強い国土づくり、地球温暖化問題、国際競争力の向上など、我が国が抱える緊急の課題に対応するため、道路整備の目標を明確化し、集中的にスピード感をもった道路行政への転換を図る。

また、道路のもつパブリックスペースとしての機能を最大限発揮し、快適な環境・暮らしの実現のため、これまでの道路の枠にこだわらず、沿道地域との一体整備など他分野との積極的な連携を図る。

さらに、道路に対する多様なニーズを的確に捉え、道路と地域が一体となって、よりよい地域づくり、まちづくりを達成するため、住民や地域の方々と協働して道路政策を推進する。

2. 政策テーマと施策テーマの設定

わが国の社会・経済・生活を支える基幹的な社会インフラである道路には、今後の修繕・更新需要の増大、年間で死者6,000人・死傷者110万人を上回る交通事故、年間損失額が約12兆円にも上る交通渋滞など多くの課題がある。また、アジアの急成長などグローバル競争激化の中での国際競争力の強化やCO₂排出量削減など地球環境問題への対応も喫緊の課題となっている。

これらの課題を鑑み、本稿では、下表のとおり6つの政策テーマと23の施策テーマを設定し、施策の背景・必要性、平成17年度の達成度及び平成18年度の業績計画を記述する。

政策テーマ	施策テーマ
I. 供用中道路の機能を維持する	<施策-1> ○適切な道路管理による道路構造物の延命化
II. 供用中道路の安全・安心を確保する	<施策-2> ●災害時の緊急活動を支援する救援ルートの確保
	<施策-3> 都市基盤の整備による市街地の防災性向上
	<施策-4> ●幹線道路における事故抑止と生活道路における安全・安心な歩行空間の確保
	<施策-5> ●バリアフリー化による安全・快適な歩行空間の創出
	<施策-6> 効果的な路上駐車対策による安全で円滑な道路交通の確保
	<施策-7> ●効果的な渋滞対策の推進
III. 道路交通を円滑化する	<施策-8> ●利用者の視点に立った路上工事縮減
	<施策-9> ○ETC普及による渋滞の低減
	<施策-10> 踏切対策のスピードアップ
	<施策-11> ○高速道路の利用促進による道路網の機能向上
IV. 都市と地域を活性化する	<施策-12> ●国際水準の物流ネットワークの戦略的な構築
	<施策-13> ●無電柱化による都市景観向上
	<施策-14> CO ₂ 削減アクションプログラムの推進によるCO ₂ 削減
V. 環境を保全する	<施策-15> 双方向コミュニケーション活動の展開による道路利用者の満足度向上
VI. 道路行政の進め方を改善する	<施策-16> 事業進捗管理の強化による事業効果の早期発現
	<施策-17> 事業の最適化によるコストの縮減
	<施策-18> 高速道路の適正な管理水準の確保
	<施策-19> ●地域間交流・観光交流等内外交通の推進
VII. フォローアップ対象テーマ	<施策-20> 安全かつ快適な移動を実現するための道路整備
	<施策-21> ルート番号表示によるわかりやすい誘導
	<施策-22> ●夜間の自動車交通による騒音の低減
	<施策-23> ●局地対策による大気環境の改善

※ 施策名の前に●印のあるものは、社会資本整備重点計画の第2章に位置づけられた指標と関係があり、社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会においてフォローアップ。

※ 施策名の前に○印のあるものは、社会資本整備重点計画の第3章に位置づけられた施策と関係があり、●印のある指標と併せ、国土交通省政策評価基本計画に基づき省議においてフォローアップ。

